

(2)資産に含まれる文化財
①整理表

番号	名 称	保護の 主体 (指定・ 登録)	保護の 種 別	面積等	要 約
1	岡山後楽園	国	特別名勝・ 史跡	特別名勝 114,591㎡ それ以外の 史跡部分 2,373㎡	岡山藩主池田綱政が津田永忠に築庭を命じ、元禄13年(1700)に一応の完成を見た、日本を代表する大名庭園である。明治17年(1884)に岡山県に移譲され、一般公開された。現在は岡山県が後世に伝える文化遺産として保存・管理及び公開・活用を行っている。
2	旧岡山藩藩学	国	史跡	2734.21㎡	岡山藩主池田光政が津田永忠に命じて岡山城下に造営した藩士の師弟教育のための藩校。寛文9年(1669)の落成で全国の藩校の中で初期のもの。建築物は現存しないが、前庭部に花崗岩加工技術を駆使した石桁橋が架かった泮池が残る。
3	旧閑谷学校	国	特別史跡	38,825㎡	池田光政が寛文6年(1666)に領内の村役人クラスの教養のために創建を決意し、その設立について津田永忠に命じて造らせたもので、主要な施設がよく遺る。郷学ではあるが、規模も大きく、建造物としても優れ、江戸時代の学校施設の典型として教育史上価値が極めて高い。
4	旧閑谷学校講堂、 小斎、習芸斎及び 飲室、文庫、公門	国	国宝・ 重要文化財	5棟	国宝の講堂は備前焼瓦葺、上等の樺の丸柱を使用、漆塗り仕上げなど優れた建物。儒学の殿堂にふさわしい様式。現講堂は元禄14年(1701)の建築。桁行19m、梁間約16m、一重、入母屋造、本瓦葺。その他の建造物は重要文化財に指定されている。
5	閑谷神社	国	重要文化財	8棟	池田光政やその祖先を祀る神社で、聖廟の東に並列。貞享3年(1686)に完成、明治期に学校から独立し神社となる。本殿には光政の金銅坐像を安置。
6	旧閑谷学校聖廟	国	重要文化財	11棟	孔子廟または西御堂ともいわれ、儒学の殿堂の中心をなす建造物。貞享元年(1684)の建築。金銅製の孔子像を安置。「釈菜」を行う場。
7	旧閑谷学校石塀	国	重要文化財	1棟	主要建物を囲む石築塀。カマボコ型の石築塀約505mを含め総延長は約765m、幅・高さとも約2m。切石の隙間ない巧妙な組み合わせに、当時の優れた技術がうかがえる。元禄14年(1701)建造開始。
8	閑谷学校関係資料	国	重要文化財	4,041点	文庫内に収蔵されていた典籍類を中心とする資料。教授の資料や生徒の学習用に用いられた漢籍・国書に一部絵画・器物等がある。創学当時のものを含め、大きな散逸なく伝えられた学校関係の資料として貴重。

9	岡山藩主池田家墓所 附津田永忠墓	国	史跡	計 487,445.9m ² 岡山市分 303,949.44m ² 備前市分 183,030.46m ² 和気町分 466m ²	正覚谷墓所は池田綱政以降の岡山藩主の墓所で、墓石や巻石構造の階段側石など精巧な石造技術が駆使されている。この墓所を境内に含む曹源寺は、元禄10年(1697)に建立され、雄大な禅宗伽藍建築や回遊式庭園などが残る。和意谷墓所は、藩主池田光政が祖父輝政と父利隆を埋葬するため、寛文7年(1667)から築造させた墓所。墓碑、亀趺、誌石などは、大坂城などにも用いられた花崗岩を切り出し使用している。上記はいずれも津田永忠が藩主から命じられて造作させたもの。附津田永忠墓は、藩主光政・綱政の2代に仕え、郡代という重職に就いて藩政の中核で活躍し、また土木役人として最高の技術と資金を注ぎ込んで数々の土木事業を手がけた異才の墓所。津田家の墓所には各7つの石塔・土塚がある。
10	倉安川吉井水門	岡山県	史跡	785.98m ²	倉安川は吉井川から旭川を繋ぐ水運と干拓地新田への灌漑を目的とする人工水路で、津田永忠によって延宝7年(1679)に完成した。その起点に残る閘門式水門は、曲線をなして延びる護岸石垣などを伴い高度な設計理念と技術が駆使されている。閘門式水門としては国内現存最古である。
11	田原用水水路橋 (石の懸樋)	岡山県	重要文化財	1基	元禄6～7年(1693～4)に行われた田原用水の延伸工事で、小野田川を越えて通水するため、津田永忠によって設置された水路橋。方柱状石材を組み合わせて構築されており、長さ約13m、幅約3m、深さ約1mを測る。移築して保存。
12	井田跡	備前市	史跡	46m ²	岡山藩主池田光政が津田永忠に命じ、中国周時代の地割租税制度とされる井田法を再現したもの。寛文11年(1671)上井田を完成させ、公私の田や廬舎を設けて閑谷学校の経営のために租税を納めさせた。明治9年(1876)、池田光政の遺徳をしのんだ村人により石碑が建立されている。碑の側には井田の一万分の一の模型を作成している。
13	大多府漁港 元禄防波堤	国	登録有形文化財	延長 129.7m 幅 6.0m 高さ 5.0m	瀬戸内海の大多府島に元禄11年に岡山藩が津田永忠に命じて築港させた大多府港の施設である。2段に石を積んだ構造で、曲面形状になる堤の築造技術にはみべきものがある。長年の使用で随所に補修の跡はみられるが、わが国で現存する数少ない明治以前の防波堤の中で、最も優れた構造物の一つである。
14	百間川大水尾旧堤	未指定	—	延長 500m 幅 14m 総面積 約7,000m ²	元禄5年(1691)に津田永忠が開発した沖新田を通る百間川の治水対策として、彼が日本で初めて考案した「河口部遊水池+河口水門」システムで、遊水池を囲む堤防が現存している。現在は、新たに築かれた堤防の居住地側に位置し、延長約500mを残している。